

飲用水（水道水）環境放射能測定結果

(単位: Bq/kg)

採水月日		測定結果 放射性ヨウ素・セシウム								実施機関	公表年月日
		滝根公民館 (滝根町)	入新田地区 (滝根町)	農村婦人の家 (大越町)	栗出地区 (大越町)	古道地区 (都路町)	消防団山根屯所 (常葉町)	西美田公民館 (常葉町)	移出張所 (船引町)		
		上下水道局 (船引町)									
令和7年12月08日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年12月12日
令和7年11月10日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年11月14日
令和7年10月10日	(金)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年10月17日
令和7年09月08日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年09月12日
令和7年08月08日	(金)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年08月15日
令和7年08月14日	(木)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年07月18日
令和7年06月09日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年06月13日
令和7年06月12日	(木)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年05月16日
令和7年04月14日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年04月18日
令和7年03月10日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年03月14日
令和7年02月10日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年02月14日
令和7年01月10日	(金)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和7年01月17日
令和6年12月09日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年12月17日
令和6年11月11日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年11月17日
令和6年10月15日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年10月18日
令和6年09月10日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年09月13日
令和6年08月05日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年08月09日
令和6年07月09日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年07月12日
令和6年06月10日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年06月14日
令和6年05月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年05月17日
令和6年04月08日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年04月12日
令和6年03月12日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年03月15日
令和6年02月09日	(金)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年02月16日
令和6年01月09日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和6年01月12日
令和5年12月11日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年12月15日
令和5年11月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年11月17日
令和5年10月10日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年10月13日
令和5年09月11日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年09月15日
令和5年08月14日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年08月18日
令和5年07月11日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年07月14日
令和5年06月12日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年06月16日
令和5年05月09日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年05月12日
令和5年04月10日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年04月14日
令和5年03月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年03月17日
令和5年02月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年02月17日
令和5年01月10日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和5年01月13日
令和4年12月12日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年12月16日
令和4年11月21日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年11月25日
令和4年10月07日	(金)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年10月14日
令和4年09月12日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年09月16日
令和4年08月08日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年08月12日
令和4年07月11日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年07月15日
令和4年06月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年06月17日
令和4年05月09日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年05月13日
令和4年04月11日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年04月15日
令和4年03月14日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年03月18日
令和4年02月14日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年02月18日
令和4年01月11日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和4年01月14日
令和3年12月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年12月17日
令和3年11月08日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年11月12日
令和3年10月11日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年10月15日
令和3年09月13日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年09月17日
令和3年08月10日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年08月13日
令和3年07月12日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年07月16日
令和3年06月14日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年06月18日
令和3年05月10日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年05月14日
令和3年04月12日	(月)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	令和3年04月16日

【参考】

*Bq/kg・・・単位。ベクレル/キログラム。1キログラム当たりの放射性物質の量。

※測定結果中、「斜線」は未実施。

※原子力安全委員会が定めた「飲食物の摂取制限に関する指標」に基づく飲料水の基準は、通常、放射性ヨウ素131が300Bq/kg以上で飲用規制としている。

乳児は、ヨウ素を吸収しやすいため、100Bq/kg以上の場合は、飲用や粉ミルク等への使用は控えるべきとされる。

※厚生労働省では、基準値300Bq/kgを超える水道水を一時的に飲用しても、健康に影響が生じる可能性は極めて低く、代替飲用水が確保できない場合には飲用しても差し支えないとしている。また、手洗い、入浴等の生活用水としての利用には問題ないとしている。

※基準値300Bq/kgの濃度の水を1年間飲み続けた(2ℓ/日)場合でも、CTスキャン1回分の放射線量以下。

※放射性ヨウ素131の半減期は約8日。

現在、放射性物質は検出されていませんので、安心してお飲みいただけます。